

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策なし

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

竹島対策室長 南山 尚理

電話番号

0852-22-6766

事務事業の名称	竹島領土権確立対策事業	
目的	(1) 対象	国及び国民
	(2) 意図	政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけてもらう。また、これを支援するために、国民世論の喚起を図る。
事業概要	「竹島の日を定める条例」を踏まえ、国への要望活動とともに、竹島問題に関する啓発活動や調査研究を行う。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数	目標値		150,000.0	150,000.0	150,000.0	150,000.0	件
	式・定義	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数	取組目標値						
				実績値	166,316.0	74,466.0			
			達成率	-	49.7	-	-	-	%
2	指標名	竹島資料室の一般来室者数	目標値		5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	人
	式・定義	竹島資料室の一般来室者数	取組目標値						
				実績値	5,370.0	4,984.0			
			達成率	-	99.7	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	27,923	27,650
うち一般財源 (千円)	20,609	20,642

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

○竹島資料室の一般来室者数は、前年度比7.2%減少し、目標値を若干下回った。
○Web竹島問題研究所ホームページのアクセス数は、前年度比55.2%減少し、目標値を大きく下回った。詳しい分析はできないが、平成27年6月に第3期島根県竹島問題研究会を終了したことが影響したものと思われる。
○竹島問題の早期解決のためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりが必要であることから、竹島問題に関する客観的な研究を深めるとともに、国や全国規模の団体等との連携をさらに強め、啓発活動を進めていく必要がある。

6. 成果があったこと (改善されたこと)

- 「領土・主権対策企画調整室」内閣官房に設置 (H25.2)
- 「竹島の日」式典に内閣府政務官が初めて出席 (H25.2)
- 中学校・高等学校の学習指導要領解説の一部改訂。竹島を「我が国の固有の領土」と明記 (H26.1)
- 「竹島問題100問100答」の発刊 (H26.2)
- 電子書籍化 (H27.10)
- 内閣官房領土・主権対策企画調整室「領土・主権に関する教員等セミナー」の開催 (H26.10、H28.1)
- 平成28年度に使用される中学校社会科教科書の検定結果公表 (H27.4)。すべての教科書が「竹島」について記述、記述量も倍増
- 第3期竹島問題研究会 最終報告書 (H27.6)
- 平成29年度に使用される高等学校地理歴史科、公民科の教科書検定結果公表 (H28.3)。竹島を含む領土に関する記述がさらに充実 (約6割増加)
- 小・中学校の次期学習指導要領改訂。竹島を「我が国の固有の領土」と明記 (H29.3)

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
竹島問題を解決するためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりを図る必要がある。
- ②困っている状況が発生している「原因」
竹島問題に対する国民世論を盛り上げるに当たっては、島根県の取り組みだけでは限界があり、国による広報啓発活動や関係自治体等による取り組みへの支援が必要。
- ③原因を解消するための「課題」
島根県の主張を全国に向けてもっと発信したり、国や全国規模の団体等との連携をさらに強める必要がある。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- (1) 国への要望活動
 - ①国民世論の啓発や国際社会への情報発信、②研究体制の強化、③外交交渉の新たな展開、④政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定、⑤隠岐の島町への啓発施設の設置を中心に、粘り強く要望活動を継続する。
- (2) 県の取り組み
引き続き、竹島問題に関する客観的な研究を行うとともに、国民全体の理解や世論の盛り上がりを図るため、関係団体等とも連携しながら啓発活動を進める。